

第3次阿蘇市地域福祉計画及び阿蘇市災害時避難行動要支援者支援計画（素案）に関する  
意見募集の結果及び市の考え方について

平成31年3月25日

阿蘇市市民部福祉課

「第3次阿蘇市地域福祉計画及び阿蘇市災害時避難行動要支援者支援計画（素案）」について、市民の皆さまからご意見を募集しましたので、寄せられたご意見等の概要と、市の考え方を下記のとおり公表します。

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

記

- 1 募集期間 平成31年2月4日（月）～平成31年2月25日（月）
- 2 意見の件数 2件（1人）
- 3 意見の取り扱い ①計画案に反映する、②施策に反映させるための参考とする、③反映できない、④その他
- 4 意見等の概要と市の考え方

No.	項目	頁	意見等	市の考え方	取り扱い
1	阿蘇市災害時避難行動要支援者支援計画第4章 4 避難所における避難行動要支援者への支援対策	12	熊本地震の際、足の悪い妻と発達障害の子供をかかえて一旦、指定避難所へ避難しましたが、避難所で子供が叫んだり、妻が歩けずに困り、家に帰りました。避難所での食事提供について、熊本市がやっていたように整理券を配ってもらうと助かります。	避難所での食事提供の方法については、災害の規模や避難者数、提供可能な食料数等を踏まえ、避難行動要支援者にも配慮した上で、総合的な視点に立ち、適切に提供されることが望ましいと考えます。災害の状況等によって適切な対応が異なる側面があるため、ご意見をいただき整理券の配付については、マニュアル等の作成に当たって、施策に反映させるための参考とさせていただきます。 また、本計画では、避難行動要支援者への避難支援等について、「自助」「共助」を基本とし、市は避難支援体制の整備を促進することを基本的な考え方としておりますので、第5章の避難支援等における地域防災力の向上の取り組み	②施策に反映させるための参考とする

				を進めるうえでの参考にもさせていただきます。	
2	阿蘇市災害時避難行動要支援者支援計画第4章 4 避難所における避難行動要支援者への支援対策	12	発達障害の子供は、たくさんの人の中を嫌がるので、もしもの場合の避難先を事前に教えてくださると助かります。	<p>避難先については、原則的には一般の指定避難所になりますが、避難行動要支援者の状況によっては、福祉避難所への移送が必要となる場合が予想され、指定避難所に避難した避難行動要支援者数、必要な支援の内容、災害の規模等を踏まえ、受入体制の確保等を確認の上、福祉避難所開設の必要性を検討・判断するものと考えます。</p> <p>個別支援計画を策定する際、福祉避難所が開設された場合の避難先を予め想定しておくことは重要と考えますが、避難先の受入体制の確保等を踏まえたうえで開設を判断することとなりますので、災害の状況等によっては事前に個別支援計画で想定した避難所に避難できない場合があることをご理解願います。</p> <p>なお、いただいたご意見は福祉避難所マニュアル等の作成に当たって、施策に反映させるための参考とさせていただきます。</p> <p>また、指定避難所における福祉スペースの確保等、避難者個々の状況を把握し、適切な対処・措置を講じる必要があると考えます。</p>	②施策に反映させるための参考とする